



# 秋小だより



2024年（令和6年）  
9月4日（水）発行  
藤沢市立秋葉台小学校  
校長 和田武彦

## 2学期がスタート

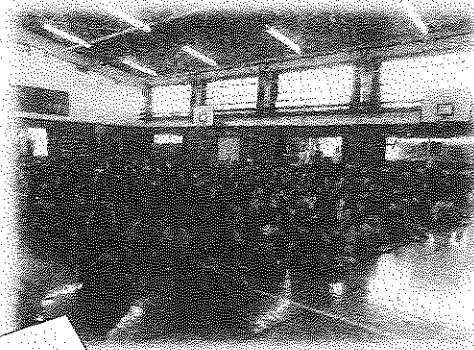
### 子どもたちの笑顔、元気な声が戻ってきました



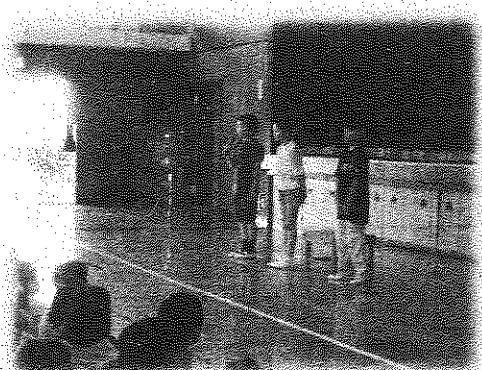
長かった夏休みも終わり、今週月曜日から2学期がスタートしました。台風10号の影響が心配されましたが、明け方には警報も解除され、無事2学期始業式を迎える事ができました。児童の大きな事故やけがなどの報告もなく、無事に夏休みを終えることができたのも、保護者の皆様や地域の皆様に温かく見守っていただいたおかげだと感謝しております。ありがとうございました。

さて、2学期は1年のうちでも最も長く、また様々な行事を控えております。早速約3週間後には6年生の修学旅行、そして11月の運動会をはじめとして、社会科見学、秋の遠足など、子どもたちが活動する場面がたくさんあります。また、地域の行事に関わる機会もあるかと思います。とても忙しい学期になるかと思いますが、子どもたちが様々な体験を通してぐんと成長する学期でもあります。2学期も日々の取り組みを大切にし、子どもたちが更に成長できるように、全職員で支援を行ってまいります。引き続き保護者や地域の皆様のご理解とご協力を願い申し上げます。

始業式では、2学期は行事も多くみんなで力を合わせることが必要な場面が多くあるので、一人ひとりができる事をしっかりとやっていきましょうという話をしました。また、この夏は台風が来たり南海トラフ臨時情報が出されたりと、災害に対する意識が高まる出来事も多く、学校でも備えをして過ごしましょうということを伝えました。



久しぶりの学校でしたが皆しっかりと話を聞くことができました！



3年生の児童代表の話では、2学期頑張りたいこととして「漢字テストをしっかりとやりたい」「友だちに優しくしたい」といった言葉が聞かれ頼もしく思いました。学習面においても、生活面においても一人ひとりの子どもたちにとって充実した2学期になるとよいと思います。

## <水筒の中身について>

暑さの中運動会の練習が始まると、運動量が増えることにより、熱中症のリスクも高くなることが予測されます。9月から運動会終了までの間、水、お茶に加えてスポーツドリンクも良いこととしますが、持参する場合は以下の点にご注意ください。

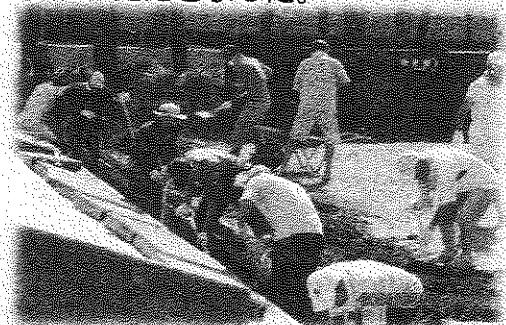
\*市販されているスポーツドリンクは、糖分の取り過ぎになることがあるので、うすめて持ってくることをお勧めします。

\*金属製品の水筒は、スポーツ飲料の酸性の飲み物と反応し、金属が溶け出し銅中毒を起こすことがあります。容器の確認をお願いします。

## <秋小ビューティフル

ご協力ありがとうございました！>

8月25日（日）に「秋小ビューティフル」が行われました。今年も猛暑の中多くの皆様にご参加いただきました。



今年度は昨年行えていなかった側溝清掃も実施することができおよそ1時間の作業で、運動場や校舎周りがとてもきれいになりました。保護者の皆様、社体協各団体の皆様、暑い中での作業本当にありがとうございました。

## <通学路情報>

先日の台風10号の際に、遠藤1450番台（けやきテニスコート付近）の道路等で、冠水していたという情報をいただきました。足元が見えないくらい水がたまっている時には、違う道を利用するなどし、安全が確かめられてから通るようにしてください。

## <9月の予定>

1	日	
2	月	2学期始業式 テストメール送信
3	火	交通安全指導 修学旅行説明会：音楽室
4	水	給食開始 6年身体計測 委員会活動 交通安全指導 図書
5	木	6年生プール3, 4校時（着衣泳） 5年身体計測 SC
6	金	4年身体計測
7	土	校庭開放（AM）
8	日	
9	月	3年身体計測 図書 SC
		第3回学校運営協議会
10	火	PTAベルマーク集計：家庭科室 10:30～12:00 2年身体計測
11	水	クラブ活動 1年身体計測 1年読み聞かせ 図書
12	木	6年修学旅行前検診 13:15 SC
13	金	あきのこ身体計測
14	土	
15	日	
16	月	敬老の日
17	火	5年水泳学習1, 2校時 6年水泳学習3, 4校時
18	水	代表委員会 図書
19	木	SC
20	金	
21	土	校庭開放（AM）
22	日	
23	月	6年日光修学旅行
24	火	6年日光修学旅行 5年水泳学習1, 2校時 FLT
25	水	FLT 6年生代休 図書
26	木	FLT SC
27	金	あきのこ読み聞かせ FLT
28	土	
29	日	
30	月	給食費口座振替7月分 FLT 図書

※SC（スクールカウンセラー）

図書（図書館専門員）の来校日です。

令和6年9月  
藤沢北警察署  
生活安全課  
スクールサポート

# おおだこ通信

## インターネット(SNS・メール)で送るメッセージや写真

その送信大丈夫?

バストル

友達の写真を勝手に送る

ぼくの名前は…  
学校は…

すごい情報だ  
みんなに送ろう

ちょっと  
からかってやろう

びっくりさせて  
やろう!

うちの学校の  
イケメン

個人情報を伝える

悪ふざけの画像を投稿する

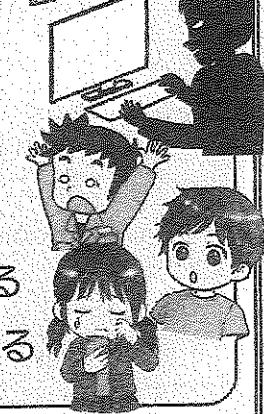
デマ情報を拡散する

冗談で犯罪予告のメッセージを送る

友達を傷つけるメッセージや画像を送る

裸の写真を送る

個人情報ゲット



### 子どもでも発信者としての責任があります

- ・ネットに発信した自分や友達の名前などの個人情報や写真が、犯罪に利用されるかもしれません。
- ・悪ふざけの画像については、その悪ふざけ自体が犯罪行為にあたることもあります。
- ・人を傷つけるメッセージなどは誹謗中傷となり「名誉棄損」や「侮辱罪」などの犯罪として訴えられる可能性があります。
- ・うその情報を拡散すると、偽計業務妨害罪などの犯罪となる可能性があります。
- ・犯罪予告はそれだけで犯罪行為となります。
- ・子どもの裸の写真は写したり持っているだけで犯罪となったり悪意のあるユーザーから脅されたりすることもあります。



### 保護者の方へ

インターネット(SNS)は子どもでも簡単に情報発信ができるツールです。特に、子ども専用のスマートフォンなどのインターネット端末を持たせ、一人でインターネットができる環境を与えていた場合、子どもの発信などについて常に気を配り見守る必要があります。

子どもが不用意な発信をしている、悪意のある大人とつながっている、誹謗中傷を受けている、いじめにあってなどと感じたら早目の対処が必要です。また、家庭でのルールと一緒に考えて作るなど子どもに寄り添い、有事には相談しやすい関係を保つことも重要です。

あんしんフィルターなどのフィルタリングや利用時間制限、閲覧制限、課金などの制限、アプリ制限など子どもの成長に合わせて上手く活用し、成人となる18歳に向け、セルフコントロールできる力を身につけさせましょう。